

高知県教育委員会 会議録

平成28年6月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成28年6月29日(水) 13:30

閉会 平成28年6月29日(水) 16:10

(2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者	教育長	田村 壮児
	教育委員	久松 朋水
	教育委員	竹島 晶代
	教育委員	八田 章光
	教育委員	中橋 紅美
	教育委員	平田 健一

(3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	北村 強
〃	教育次長	藤中 雄輔
〃	教育次長	永野 隆史
〃	参事兼小中学校課長	長岡 幹泰
〃	教職員・福利課長	坂田 省吾
〃	学校安全対策課課長	三浦 裕司
〃	幼保支援課長	溝渕智栄子
〃	高等学校課長	高岸 憲二
〃	特別支援教育課長	橋本 典子
〃	生涯学習課長	森 克仁
〃	新図書館整備課長	国則 勝英
〃	文化財課課長補佐	弘田 祐子
〃	人権教育課課長	大西 雅人
〃	教育政策課課長補佐	隅田 昌宏
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	津野 哲生 (会議録作成)
〃	教育政策課指導主事	石丸 太郎 (会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

教育長 6月定例委員会を開催する。

教育次長 (提案説明)

教育長 付議第5号から第7号は、個人に関する情報を含む議案のため、付議第8号から第9号は、人事に関する議案のため、非公開として取り扱うこととする。賛成の委員は挙手をお願いする。

各委員 全員挙手

教育長 それでは、付議第5号から第9号を非公開の取扱いとする。

【付議第1号 高知県児童生徒表彰規則の一部を改正する規則議案（教職員・福利課）】

○教職員・福利課課長 説明

○質疑

委員	高等学校最終学年の生徒の応募締切後の業績について、追加表彰することの補足説明があったが、小学校や中学校はないのか。 例えば小学校の場合、卒業すると進学した中学校ということになるが、表彰対象にはするののか。
事務局	表彰対象になる。
委員	間に合うのであれば、小学校の最終学年、中学校の最終学年を表彰した方がいいと思うがどうか。
事務局	最終学年で表彰できるものについては、そのように対応をしたいと考えている。例えば団体で高校3年生と2年生が一緒になる場合については、あわせて表彰するなど、できるだけ表彰の趣旨を生かした対応をしたいと考えている。
教育長 各委員 教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第2号 高知県認定こども園条例施行規則の一部を改正する規則議案（幼保支援課）】

○幼保支援課課長 説明

○質疑

委員	8ページの下図について、説明をお願いしたい。
事務局	点線枠の部分が連携型外認定こども園の職員配置基準である。この職員配置基準のほかに運営費の中には、黒丸印がついている専任化代替職員、

	<p>休けい職員、保育標準時間対応職員といった保育士あるいは幼稚園教諭の配置が含まれている。</p> <p>専任化代替職員、休けい職員、保育標準時間対応職員については、有資格者でなければいけないことになっているが、今回の特例により子育て支援員等の研修を受けた者でもよいということになっている。点線枠内の部分が制度上の基準であるが、点線枠外の部分についても運営費の中に含まれているものであり、配置はしなければならないということになっている。</p>
委員	運営費というのは何のことか。
事務局	認定こども園を運営するにあたり、子ども1人当たりの単価基準により、国と県と市町村から支援を受けているものである。
委員	いずれにしても、この点線枠外の人も必ず確保しなければいけないということか。
事務局	そのとおりである。
教育長 各委員 教育長	<p>本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。</p> <p>全員挙手</p> <p>本事件を原案のとおり議決する。</p>

【付議第3号 平成29年度高知県立中学校入学志願者取扱要項及び入学定員に関する議案(高等学校課)】

○高等学校課長 説明

○質疑

委員	<p>2点お聞きしたい。1点目は、昨年より出願期間は1日早くなっているが、入学願書の配布日程は2日遅くなっている。入学願書の配布日程について1月9日(月)からという議論はなかったのか。</p> <p>2点目は、安芸中学校の今年の志願倍率が0.98となっているが、このことに関する評価は出していると思うが、教育委員会としての指導はどういった方法をとっているのか。</p>
事務局	<p>1点目の入学願書の配布の日程については、今年度日程として1月の7日、8日、9日が三連休であり、9日の月曜日が成人の日となっている。したがって、10日の火曜日と、三連休を外して6日の金曜日からという検討をしたが、学校の準備等もあり日程としては少し早すぎるのではないかということで10日の火曜日としている。</p> <p>2点目の安芸中学校については、定員内での不合格という点があるが、県教育委員会としては、適性のある子どもたちについては就学の機会を確</p>

	保するよう、今後も指導を続けていきたいと考えている。
委員	中村中学校の男女比については、本来の目指す目標と離れてきていると感じるが、その点についてどのような対策を考えているのか。
事務局	男女比については、平成26年度の入学生から男女各同数程度とするという取り組みを進めているが、入学志願者の段階で男女の差が出てきているということや、適性検査等の結果において、ここのところ女子生徒の方が総合的な成績が高いというようなことがあり、このような結果になっている状況である。
委員	そのことに対する対策はどのようにしているのか。
事務局	まずは男子生徒にもっと志願をしていただくということが第一だと考えている。小学生の募集については、ここのところ男子生徒が非常に少ないという状況があり、啓発活動を続けていきたいと考えている。 入学者の結果として、女子生徒がまだ少し多くなっているのですが、全体の総合的な判断ということにはなるが、学校とも相談しながら男女の差があまり大きくならないように、今後も学校と協力して取り組んでいきたいと考えている。
委員	男女比に差があると、入学後の団体の部活動等で困ることがあると聞いたことがある。ある程度、男女比の幅をもう少し狭めていかなければいけないのではないか。
事務局	学校とも相談を深めながら、志願者の段階で男女比に大きな差が出ないように、男子生徒の募集も続けていきたいと考えている。
委員	めどはついているのか。
事務局	難しいところではあるが、各小学校、近隣の小学校への周知等は今後も続けていきたいと考えている。
教育長	そういう努力はさせていただくということと、最終的に入学決定の段階でもそこを一定検討もするということである。
教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。
各委員	全員挙手
教育長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第4号 平成29年度高知県立高等学校入学志願者取扱要項及び入学定員に関する議案（高等学校課）】

○高等学校課長 説明

○質疑

委員	学力検査等の実施が土日にかかることについての学校現場の反応はどうか。
事務局	学力検査の主な日程は、12ページに記載しております。既に教育委員会で検討していただいていることであるが、A日程の検査実施日を3月の4日、5日に固定をしたので、今年度は土日での開催ということになる。学校現場からは、土日の実施ということが前後の振替休日等々の都合、卒業式や3月の行事日程等を組むのが非常に難しいという声も一部上がってきている。
委員	学校現場としては、授業をやりながら一部で入試をする方がいいのか、それとも土日で休みの日に入試をする方がいいのか、その点はどうか。
事務局	学校現場としては、メリット・デメリットがあるということである。3月の学校現場は、卒業試験や卒業式などスケジュールがとてもタイトな状況となっている。学力検査を実施後の選考、書類の作成や中学校への送付等々を考えると、土日日程で実施すると振替休日等が非常に取りづらいという声の一部の学校現場からは上がってきている。
委員	中学校からの声はどうか。
事務局	中学校からも、生徒引率等で土日にかかわるということになると、高校と一緒に振替休日等が取りづらいなど、できれば土日開催ではなく平日開催の方がいいという声を一部の中学校長や教員から聞いている。
委員	一部の学校からということか。
事務局	全部の学校ということではない。
委員	来年度、再来年度はどうなるのか。
事務局	3月の日程は全て曜日で指定しているが、昨年から3月の4日・5日のA日程については、高校側の日程が調整できれば若干の動かしはできるのではないかと議論している。例えば土日ではなく日月などにすれば、最低でも2日続けて週休日にかからないようにするといったことは、今後、高等学校課で関係の学校とも調整しながら、できるかどうかという

	<p>議論は進めていきたいと考えており、中学校ともそうした話をしているところである。</p>
教育長	<p>3年間は固定してやっていこうということで、来年はこの形でということであるが、その後は委員が言われるように、土日2日ともというのは学校側の負担も大きいというようなこともあるので、その点についてはもう少し考える余地はあるということである。</p>
委員	<p>B日程については、全日制と定時制を併置する学校では、同一学校で全日制と定時制で検査が同時に行われることになるが、全日制は5教科で定時制は3教科であるが、どうしてそういうすみ分けにしているのか。昨年、新聞に、ある学校で問題の順番が違っていたというような記事が出ていた。現在の状況だと、またそういった問題が出てきそうな感じがする。今後、このままで定時制は3教科で行くのか。</p>
事務局	<p>定時制については、生徒の多様化が進んでおり、学力検査への負担感等々もあるということもあり、3教科という形で実施を続けている。委員ご指摘のように、B日程については、全定併置の学校があるので、同一学校で全日制・定時制の検査が同時に進行しているが、定時制の生徒は3教科で検査が早く終わり、加えて教科の順番が違うということで、その学校でのミスも生じたということも事実である。そうしたところは各学校への事前の周知会で事務手続等をしっかりと確認をして、手違い等がないように指導を続けていきたいと考えている。</p>
委員	<p>定時制については、教科はこのまま3教科でいくということか。</p>
事務局	<p>今のところ定時制は3教科でという方針である。</p>
教育長 各委員 教育長	<p>本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。</p>

【付議第5号 平成29年春の叙勲候補者（教育功労）推薦議案（教職員・福利課）】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

	<p>【非公開議案】</p>
教育長 各委員 教育長	<p>本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。</p>

【付議第6号 高知県いじめ問題調査委員会委員の委嘱議案（人権教育課）】

○人権教育課長 説明

○質疑

	【非公開議案】
教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第7号 高知県スポーツ推進審議会委員の任命議案（スポーツ健康教育課）】

○スポーツ健康教育課長 説明

○質疑

	【非公開議案】
教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第8号 教職員の人事議案（小中学校課）】

○小中学校課長 説明

○質疑

	【非公開議案】
教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第9号 教職員の人事議案（小中学校課）】

○小中学校課長 説明

○質疑

	【非公開議案】
教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	本事件を原案のとおり議決する。

(5) 議決事項

付議第1号から第9号 原案どおり議決